

第 1 5 8 号議案

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 1 年 1 2 月 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例

足立区立学校設置条例（昭和 3 9 年足立区条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

別表の 1 小学校の部同新田小学校の項中「新田二丁目 3 0 番 1 号」を「新田三丁目 3 4 番 2 号」に改める。

別表の 2 中学校の部同新田中学校の項中「新田一丁目 2 1 番 1 8 号」を「新田三丁目 3 4 番 2 号」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

区立学校の位置を変更する必要があるので、この条例案を提出いたします。